

会 議 録

| | |
|-------------|---|
| 会議の名称 | 令和元年度第1回茨木市スポーツ推進審議会 |
| 開催日時 | 令和元年7月30日(火) (午前・ 午後) 7時00分 開会 (午前・ 午後) 8時30分 閉会 |
| 開催場所 | 茨木市立市民体育館 会議室 |
| 議長 | 辰本委員(会長) |
| 出席者 | 松山委員、柴田委員、辰本委員、峯川委員、小林委員、 塚本委員、羽東委員、平井委員、増野委員 【9人】 |
| 欠席者 | 高橋委員、西村委員 【2人】 |
| 事務局職員 | 小田市民文化部長、小西スポーツ推進課長、 梶スポーツ推進課長代理兼施設管理係長、伊藤推進係長、【4人】 |
| 開催形態 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 / 非公開 |
| 議題(報告事項・案件) | 1 会長の選任について 2 会長職務代理者の指名について 3 茨木市スポーツ推進計画について 4 補助金関係 5 平成30年度三島地区及び大阪府総合体育大会の結果について(報告) 6 その他 |
| 配布資料 | 案件3関係 (1)茨木市スポーツ推進計画実施状況 1～34 (2)スポーツ施設利用状況(平成28～30年度) 35～38 (3)スポーツ教室参加状況(平成28～30年度) 39 (4)スポーツ大会参加状況(平成28～30年度) 40～41 (5)総合型スポーツクラブの教室実施状況 42～46 案件4関係 (1)茨木市スポーツ大会関係事業補助金 47～49 (2)茨木市体育協会事業補助金 50～51 (3)提案公募型少年少女スポーツ大会事業 52～55 案件5関係 (1)第42回三島地区総合体育大会結果及び得点表 56 (2)第72回大阪府総合体育大会結果 57 |

議 事 の 経 過

| 発言者 | 議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
|------|---|
| 事務局 | <p>開会にあたり、市民文化部理事 小田よりあいさつを申しあげる。</p> <p>【小田理事 あいさつ】</p> |
| 事務局 | <p>会議は、本来だと、会長が議事進行することとなっているが、本日は、会長が選任されるまで、スポーツ推進課長の小西が進行役を務める。</p> <p>これより令和元年度第1回茨木市スポーツ推進審議会を開会する。 まず、事務局から委員の出席状況の報告を求める。</p> |
| 事務局 | <p>本日の委員の出席状況について、委員総数11人のうち、出席は9人、欠席は2人。半数以上の出席により、茨木市スポーツ推進審議会条例第6条第2項により、会議は成立している。</p> <p>(委員及び事務局職員の紹介)</p> |
| 事務局 | <p>それでは、案件1として、当審議会の会長の選出に移る。</p> <p>本審議会の会長は、当審議会条例第5条第1項で、「委員の互選により定める」こととなっているが、具体的な方法について、意見はないか。</p> |
| 羽東委員 | <p>前回の審議会から会議をまとめていただいている、追手門学院大学スポーツ研究センター長の辰本教授に会長をお願いしたいと思うが、いかがか。</p> |
| 事務局 | <p>ただ今、羽東委員から会長は、辰本委員にとの提案があったが、異議はないか。</p> <p>【異議なしの声】</p> |
| 事務局 | <p>異議がないので、会長は辰本委員に決定する。</p> <p>これからの議事は、当審議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長を務めることとなっているので、辰本委員に議事進行をお願いします。</p> |
| 辰本会長 | <p>それでは、案件2として、当審議会条例第5条第3項に基づき、職務代理者を選任する。職務代理者は会長が指名することとなっているので、私から職務代理者として高橋委員を指名する。</p> |
| 辰本会長 | <p>次に、審議会の公開について諮る。事務局から説明を求める。</p> |
| 事務局 | <p>本市では、審議会等の会議は、個人に関する情報を審議する場合などを除き、公開を原則とし、審議会等に諮ったうえで決定することとしている。また、審議に関して提出された資料についても、傍聴人が閲覧できることとしている。</p> <p>会議録は、本市ホームページ等で公表を予定している。</p> |

議 事 の 経 過

| 発言者 | 議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
|------|---|
| 辰本会長 | <p>なお、会議録については、審議会の承諾があれば、発言者の氏名を明記して公表をしたい。</p> <p>関係資料として、参考資料の4ページから7ページに「審議会等の会議の公開に関する指針」及び「当審議会の傍聴要領」を掲載している。</p> <p>ただ今、事務局から審議会の公開と傍聴要領についての説明があった。今後、非公開とすることが適当と考えられる案件が発生したときには、その都度、当審議会で諮って決定することとし、会議は公開することとする。</p> <p>また、会議録に発言者の氏名を掲載することについても、事務局案に対して、異議はないか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なしの声】</p> |
| 辰本会長 | <p>異議なしと認め、審議会は公開とし、傍聴要領に従い傍聴することとする。本日、傍聴者はいるか。</p> |
| 事務局 | <p>いない。</p> |
| 辰本会長 | <p>それでは、案件3「茨木市スポーツ推進計画について」の審議に移る。</p> <p>まず、資料に基づいて、「茨木市スポーツ推進計画実施状況」「スポーツ施設利用状況」「スポーツ教室参加状況」「スポーツ大会参加状況」について事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>【資料に基づき説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施状況 1～34 ・スポーツ施設利用状況 35～38 ・スポーツ教室参加状況 39 ・スポーツ大会参加状況 40～41 ・総合型スポーツクラブの教室実施状況 42～46 |
| 辰本会長 | <p>ただ今の説明について、意見、質問はないか。</p> |
| 羽東委員 | <p>スポーツの推進の中で、イベントや指導者の育成などソフト面も重要だが、ハード面も大切だと思う。現在ある市立体育館、公園・運動広場グラウンド、学校施設では、一般の方はもちろん競技選手のことにも考えるなら、足りていないように感じる。専用競技場について、本審議会で議論した上で、市・市議会で考えて欲しい。中学生・高校生は教員の働き方改革の中で、部活動時間の減少に伴い、運動量が減ることが予想される。青年・壮年は体育協会が教室・大会の開催でカバーできる部分もあるが、根幹となる施設の増設についてご検討いただきたい。</p> |
| 事務局 | <p>東京2020オリンピックが控えているので、スポーツの機運の高まりと共に、競技人口の増加が見込まれ、来年度のスポーツ推進計画の見直しと合</p> |

議 事 の 経 過

| 発言者 | 議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
|------|---|
| 松山委員 | <p>わせて、ハード面も含めスポーツ推進の必要性を痛切に感じている。体育館、テニスコート、グラウンドは近隣三島地区の他市町と比べると数は少し多いが、一般成人が試合できるグラウンドが少なく、中学生ぐらいまでの大会が運営できる多目的グラウンドしかない。今後は一般成人が競技できるスポーツ施設ができるよう、検討していきたい。</p> <p>また、中学生の部活について、本市には総合型地域スポーツクラブが2つあり、クラブの指導者に部活の指導をしていただけないか、打診しているところで、前向きにご検討いただいている。</p> <p>キッズスポーツデーに私も参加させていただいたが、イベントの充実化により、参加者の人数は増えているが、参加者からイベントに対してどのような意見が出ているかを伺いたい。</p> |
| 事務局 | <p>昨年よりも種目を増やし、午前は10種目、午後は7種目行った。事前申込により、時間枠を午前4枠、午後4枠に拡大できた。サッカーや野球などメジャースポーツ以外に、合気道やなぎなたなど普段体験できないスポーツを体験できて良かったとの声を多くいただいている。</p> |
| 塚本委員 | <p>私どもが運営する総合型地域スポーツクラブ「レッツ」では毎月第2日曜日に無料開放を行っており、苦手克服教室で行っているような跳び箱やマット運動が体験できる。保護者からも好評で、参加者も増えてきているので、市の方から広報いただければ、さらに子どもたちの苦手克服につながっていくと思う。</p> |
| 平井委員 | <p>本市の教育はグローイングアッププランという計画の中で、小学校での体力について、体幹を意識した「茨木っ子運動」というものを作り、小さい時から取り組むようにしている。保・幼・小・中で連携して、就学前からも体作りに取り組んでいる。熱中症対策で体育の時間が減っていることを残念に感じている。実際に水泳に関しては小学6年生の泳力が低くなっているとの声を聞いている。ぜひ、市の施策としてこうした教育にご支援いただきたい。小学校は地域コミュニティの核となっているので、ポスターの掲示やチラシの設置などイベントの周知で協力できるので、連携していきたい。</p> |
| 小林委員 | <p>スポーツ推進委員協議会では、中高年層を対象にニュースポーツの推進を行っている。1回限りのニュースポーツのイベントは増えているが、定期開催のニュースポーツイベントが開催できていない。定期的に利用できる場所がないので、小学校の体育館や公民館を定期的に利用しやすくなって欲しい。</p> |
| 羽東委員 | <p>教員の働き方改革で、部活動の時間が減ることによる競技力の低下を懸念している。学校以外での練習には経済的な負担もかかる。大会の在り方が変わってきていて、中体連の大会では学校だけでなくクラブチームも参</p> |

議 事 の 経 過

| 発言者 | 議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
|------|---|
| 増野委員 | <p>加できるようにするという話もでていいる。私立中学校やクラブチームと比べ、公立中学校の練習時間は極端に少ない中で、大会の公平性は保てるのか、中体連で議論いただきたい。</p> <p>部活動の休日や活動時間の上限が決められたことにより、競技力・運動力の低下は避けられない。練習時間の差は不公平だと思う。クラブチームが入れば競技力に差が出ることは明白だが、先生の負担軽減と子どもたちの健康のためにはやむを得ない。WBGT（暑さ指数）が31℃を超えると体育の授業や部活は中止するというルールが、全校統一であることは熱中症対策が叫ばれる昨今では非常に大切なことだ。</p> |
| 辰本会長 | <p>いつでもどこでも誰でもスポーツができる環境づくりにおいて、ハード面での充実が予算の関係もあるので、すぐに改善が見込めないかと思われる。ただ、現在ある施設をどのように使用するかは改善の余地があると思う。市民の皆さまへのスポーツイベントなどの周知徹底の工夫、保・幼・小・中・高の連携、市の施策の充実を含めて、議論していくことで、施設の利用状況やスポーツの実施状況が改善していくと思われる。</p> <p>中学生の競技力低下について、健康面ももちろん大事だが、トップアスリートを育てるのも重要だ。対応を考えていかなければならない。</p> <p>他に質問等はないか。 なければ、次の案件に入る。 案件4「補助金関係」について、事務局から説明を願う。</p> |
| 事務局 | <p>【資料に基づき説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ大会関係事業補助金 47～49 ・体育協会事業補助金 50～51 ・提案公募型少年少女スポーツ大会事業 52～55 <p>案件4「補助金関係」の説明は以上だが、引き続き、案件5「平成30年度三島地区及び大阪府総合体育大会の結果について」説明する</p> <p>【資料に基づき説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第42回三島地区総合体育大会結果報告 56 ・第72回大阪府総合体育大会結果報告 57 |
| 辰本委員 | <p>ただ今の説明について、意見、質問はないか。</p> |
| 羽東委員 | <p>地区スポーツ・レクリエーション大会は地区体育祭と解釈されているところも多い。その地区にとってどちらが受け入れやすいのかを検討してほしい。スポーツ・レクリエーション大会に切り替えられた地区はあるのか、また、補助金はでているのかを伺いたい。</p> |

議 事 の 経 過

| 発言者 | 議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
|------|--|
| 峯川委員 | <p>地区体育祭を地区スポーツ・レクリエーション大会という名称で行っている公民館も多い。中条公民館では地区レクリエーションとして、地区体育祭以外に、3点バレーボール大会、ソフトボール大会、グラウンド・ゴルフ大会を実施しているが、補助金は実施の経費が高額な地区体育祭に使用している。他の公民館も同様の用途だと考えられる。</p> |
| 柴田委員 | <p>若い世代がスポーツ関連の事業や補助金のことを知らない人が多い。もっとそれらの周知が必要だと思う。</p> |
| 事務局 | <p>周知の大切さは私たちも実感している。高齢者は広報誌や公民館にチラシ、若い人にはホームページだけでなく、Twitter や Facebook などの SNS や茨木市公式アプリを活用している。</p> |
| 塚本委員 | <p>夏場における体育館のアリーナはとても暑く、熱中症の危険性が高い。WBGT という熱中症の危険性を表す指数があることを利用者も含め市民に周知し、市内4体育館の共通したルールを作って自主的に運動を控えるよう促してほしい。</p> |
| 羽東委員 | <p>茨木市の体育館のアリーナに冷房がない。冷房がある体育館のアリーナでは、ないところと比べて WBGT が厳重警戒の指数を超える頻度は格段に低くなる。冷房設備の設置には費用の面に課題はあると思うので、熱中症対策のために中止する基準を社会体育団体に周知していく必要があるが、徹底するのは難しい。また、一概に温度で線引きする以外の方策も考えていかなくてはならない。</p> |
| 辰本会長 | <p>イベントや事業の周知に関しては、あることをまず知ってもらい、やるかやらないかはその人が選べる状況を作ることが大事だ。</p> <p>大会の最中に WBGT が厳重警戒の指数を超えた時、中止するとした場合、大会には多くの人に関わっているので、次回開催の調整は容易ではないと思われる。熱中症対策は今後も検討課題だ。</p> <p>他に意見はないか。 なければ、次の案件に入る。 案件6「その他」として、何か意見や報告はないか。</p> |
| 事務局 | <p>「市民会館跡地エリア活用の進捗状況について」、昨年の審議会では報告した案から、1つの案を採用した。中央公園南グラウンドに令和3年度から新施設の建設を開始し、グラウンドの確保のため北グラウンドを拡張する。その中で、テニスコートとクリエイトセンター前広場の一部を撤去する。令和2年3月～12月に工事を行い、新グラウンドにはフェンスと照明の設置、現在の照明をLED化も行う。その期間、北グラウンドは工事のため使用不可となる。テニスコートの代替については現在検討中である。</p> <p>「茨木市スポーツ推進計画の中間見直しについて」、平成28年度から令</p> |

議 事 の 経 過

| 発言者 | 議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
|------------------------------------|--|
| <p>辰本会長</p> <p>事務局</p> <p>辰本会長</p> | <p>和7年度の10年間を期間としており、中間年度の令和2年度に進行状況の確認・評価を行い、必要に応じて見直しを行うことになっている。来年度が中間年度となり、この審議会の中で進行状況の確認などを行う。</p> <p>茨木市はオーストラリアのホストタウンとなっており、8月に世界ランキング1位の男子オーストラリア代表の試合が立命館大学のホッケー場で行われる。8月4日にはイオンモール茨木でPRイベント「ホストタウンデー」を行い、市民の皆さんに魅力を発信するキッズアンバサダーの任命式やサムライジャパンとのトークイベントに加え、市内中学生が描いたオーストラリア発祥のチョークアートを展示する。試合は8月4日には茨木選抜と男子オーストラリア代表、8月7日には日本代表と男子オーストラリア代表が対戦する。</p> <p>令和2年4月14日、茨木市に聖火が通過することが決まった。茨木市のどこを通過するかは12月に発表される。聖火ランナーの申込は大阪府かオフィシャルスポンサーで受け付けている。</p> <p>ホッケーの試合の来場者数の見込みはいかがか。</p> <p>会場には800席に加え、立ち見席もある。席が足りなくなる事態はない見込み。</p> <p>他に意見はないか。 なければ、本日の案件は全て終了した。 以上で、第1回茨木市スポーツ推進審議会は閉会とする。</p> |